

E B P M 調 書

事業名	いじめ・不登校対策相談事業（うち、中学校配置相談員助成事業）	課・担当	生徒指導課 総務・不登校対策・中退防止担当	担当者（内線）	
-----	--------------------------------	------	-----------------------	---------	--

EBPMによる検証（ロジックモデル）				
①将来像 （目指す姿）	すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境が実現している。	③課題 （将来像と現状との差についての分析）	児童生徒の抱える課題の未然防止及び早期発見・早期支援を図るため、より多くの相談を受けるとともに、必要に応じて学校内・外の専門職や専門機関等と連携しながら、児童生徒が安心して安全な学校生活を送るための支援体制を整備する必要がある。	
②現状	・ヤングケアラーやLGBTQなど児童生徒が抱える課題は多様化・複雑化するとともに、いじめ重大事態や不登校の増加、依然として多くの自殺者が出るなど課題が深刻化している。 ・小・中学校に在籍する不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合は、約6割にとどまっている。		<将来像と現状との差についての分析> ・中学校相談員は年間30万件を超える相談を受けており、教職員とは立場の異なる第三者として、相談対応のきっかけとなっている。 ・一方で、小・中学校に在籍する不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合は年々低下しており、不登校児童生徒の急増に対して、接続先の対応が追いついていない現状がうかがえる。	

④投入 （インプット＝予算）	⑤事業活動 （アクティビティ）	⑥事業実績 （アウトプット）	⑦事業実績から得られる成果 （アウトカム）		
予算額 277,002 千円 一般財源 277,002 千円	児童生徒の抱える諸課題に対応するため、中学校相談員を配置する市町村への助成を行い、教育相談体制を整備・充実する。（補助率1/2）	【中学校相談員】62市町村全354校に週あたり5日間相談員が配置される。	直接成果 児童生徒がより多くの悩みや不安を第三者である身近な相談員に相談できることで、適切な支援が受けられる。【指標①、②】 また、自分のクラスに入りづらい生徒の居場所の一つとして、相談室が5日間毎日開設されていることで、生徒は継続的な支援を受けることができる。 <過去3年間の実績> 【指標①】 R4：375,864件 R3：344,157件 R2：320,765件 【指標②】 R4：59.5% R3：62.7% R2：67.4%	中間成果 児童生徒の抱える悩みや不安が改善・解消する。【指標③】 また、複雑・困難な案件や身近な相談を受ける中で専門的な支援への接続が必要と判断された案件について、専門職であるSC等を含む学校内の支援チームと情報が共有されることで、多角的かつ専門的な支援を継続的に受けることができるようになる。 <過去3年間の実績> 【指標③】 R4：69.6% R3：77.7% R2：73.4%	最終成果（将来像） すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境が実現している。

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠

【定性的視点】

- ・児童生徒が抱える悩みや問題が深刻化すると、その解消・改善が長期化すると考えられるため、悩みや問題が小さなうちに発見し、早期に解消することが重要である。
- ・一方で、教職員の業務量過多により、児童生徒と向き合う時間が少なくなる中で、児童生徒が気軽に相談ができる体制の整備が求められている。
- ・特に、中学校における不登校生徒数は他の校種と比して多く発生しており、一度の相談や指導だけでは根本的な改善・解消が見込みにくいことから、継続的な支援を行う場の設定が必要である。県内の全公立中学校に設置されている「相談室」は、不登校傾向のある生徒にとっての居場所となるとともに、援助ニーズのある生徒同士のピアカウンセリングの場にもなると考えられる。^{*}

- ・また、生徒が抱える悩みを時間をかけて丁寧に聞き取ることで、必要に応じた校内の支援先であるSC・SSWにつなぐことも可能となる。
- ・接続されたSC・SSWは、その専門的な知見や技法を駆使して、支援の見立てをつけるとともに、教職員・相談員等に対するコンサルテーションを通じて学校全体の教育相談力の向上が図られる^{*}。
- ・管理職や担任、養護教諭等の教職員、児童生徒にとって身近な相談員、専門的な知見を有するSC・SSWが連携を密にし、チームとして対処することのできる教育相談体制を整備することにより、すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境の実現が可能となると考える。

*1 『「心の教育相談員」をめぐる現状と課題』（堀尾良弘・日下美輝子, 2014）

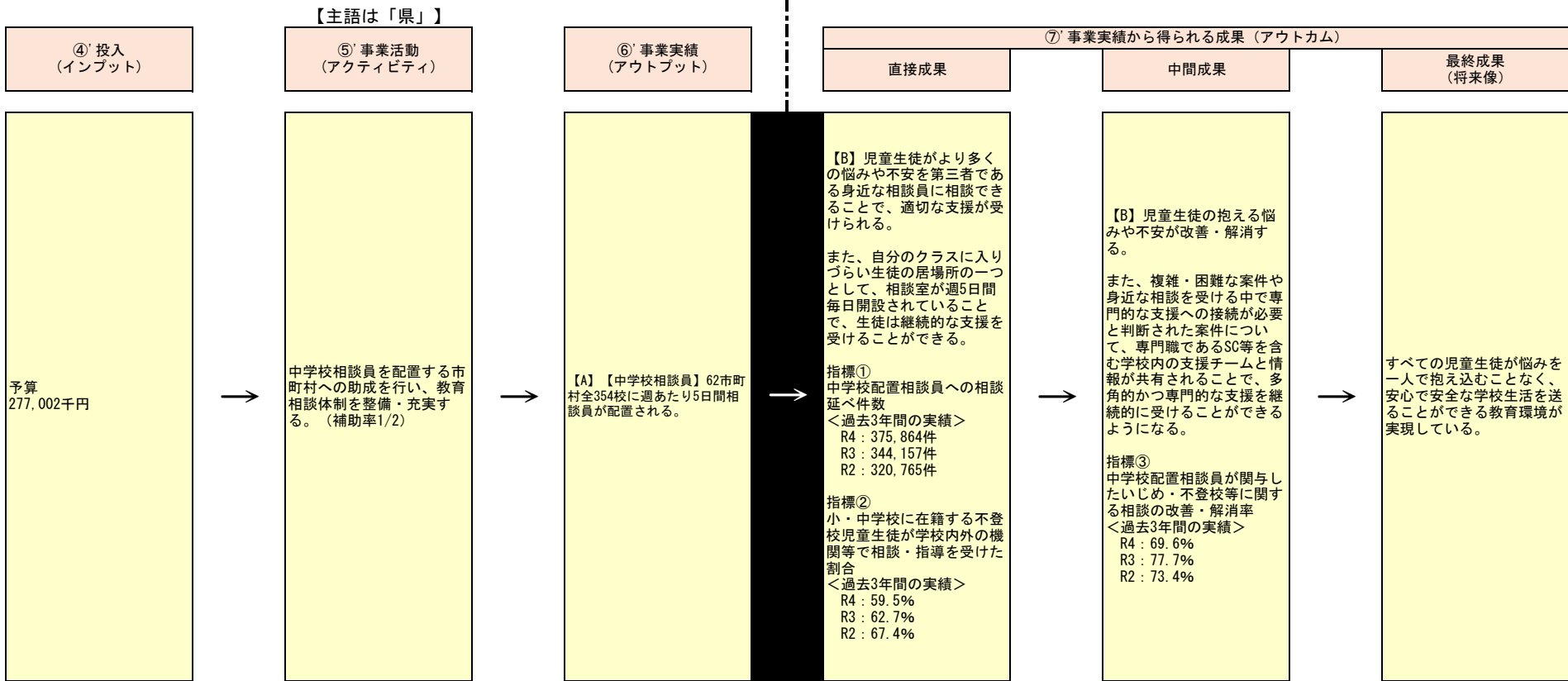
*2 学校における教育相談の充実について（文部科学省ウェブサイト, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm)

⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
①中学校配置相談員の相談延べ件数	350,000件	350,000件	350,000件	350,000件	No. 分野別施策名	施策21. 多様なニーズに対応した教育の推進
②小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合	76%	79%	82%	85%	主な取組	専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実
③中学校配置相談員が関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率	70%	70%	70%	70%		

事業手法に係る自己検証			
検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	現代社会の変容の中で、家庭の教育力や地域の機能が低下するとともに、児童生徒の抱える問題が多様化・深刻化する傾向も見られる。こうした様々な問題に対する学校の対応が社会的に求められている。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	児童生徒への支援体制について県内で大きく差が出ることは望ましくないため、県の事業として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対してきめ細かく対応するためには、学校の支援体制の充実が必須であり、学校とともに多様な専門家の支援による相談体制を整備していく必要がある。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	—	
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	1校当たりの補助上限額である「標準経費」を定め、補助対象経費を必要経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	過去2年間の執行率は99%を超えており、多額の不要額が発生する状況にはなっていない。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	専門職であるSCとは、配置目的や専門性に応じて適切に役割分担がなされている。 事業の主体は市町村であり、本補助金は市町村の中学校における教育相談体制の基礎的な水準を安定的に確保するために実施していることから重複はない。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	年度途中に執行状況調査を行い、各市町村の実績に応じて変更交付決定を行うことで、効率的な助成に努めている。
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	教育相談体制の整備・充実により、児童生徒の課題の未然防止、早期対応・早期解決が可能となり、安心で安全な学校生活を送ることができている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	現在相談員が受けている30万件を超える相談対応や相談室登校者への対応などを教職員が担うことも考えられるが、必要人員に係るコスト等を比較すると相談員の配置を行う方が低コストで実施することができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	児童生徒の悩みの早期発見や問題の未然防止のためには、身近な相談員による継続的な支援が必要であり、多くの相談を受けている相談員の活動実績は見込みに合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
			総合評価
			A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容
	教育局・生徒指導課	いじめ・不登校対策相談事業 （うち、SC・SSWの配置）	SC・SSWは児童心理、児童福祉の専門家として高度な専門的知見を有しており、様々な技法を駆使して、児童生徒、その保護者及び教職員に対してカウンセリング、アセスメントやコンサルテーションを行い、課題の未然防止と困難な課題に対する継続的な支援の方向性を示す働きを担っている。 一方で、中学校配置相談員は身近な相談を受ける第三者として、教職員とは異なる立場から相談を受けるとともに、児童生徒の継続的な支援に関する伴走者としての役割や、身近な相談から専門的な支援へとつなぐ橋渡しの役割を担っている。

E B P M 調 書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
心理や福祉の専門家であるSC・SSW等を配置することで、学校の教職員を中心とする支援体制の充実を図る取組である。

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
①いじめの解消率 ②小・中学校に在籍する不登校児童生徒 が学校内外の機関等で相談・指導を受けた 割合	
現状値	①97.9% (R4年度) ②59.5% (R4年度)
目標値	①100% (R8年度) ②85.0% (R8年度)

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
①中学校配置相談員への相談延べ件数 ②小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合 ③中学校配置相談員が関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
より多くの相談に対応するとともに、課題の早期発見・早期対応を図ることで、いじめ等の諸課題の解決が図られるとともに、不登校児童生徒に対する適切なケアを行うことができる。

施策全体のロジックモデルフローチャート

事業番号 (R6予算調書)	事業名	事業の目的	投入	事業活動(主語「県」) (アクティビティ)	事業実績(主語「県」) (アウトプット)	事業実績から得られる成果(主語「県民等」)(アウトカム)		
						直接成果	中間成果	最終成果(将来像)
P31	いじめ・不登校対策相談事業	SCやSSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村へ助成等を行い、教育相談体制を整備・充実することで、児童生徒が悩みを一人で抱えることなく安心して安全な学校生活を送ることができるようにする。	R6予算額 1,210,133千円 (うち給与費915,864千円) R5予算額 1,086,989千円 (うち給与費791,958千円) R4予算額 978,251千円 (うち給与費494,052千円)	学校等へのSC・SSW等の配置及び中学校相談員を配置する市町村への助成を行い、教育相談体制を整備・充実する。	【SC配置】 OR6 小学校689校、中学校355校、高校40校、教育事務所4所、総セン2所、オンライン1所 OR5 小学校692校のうち576校を月1日半日→月1日全日に拡充>、中学校355校、高校40校<全日制18校→30校に拡充>、教育事務所4所、総セン2所、オンライン1所 OR4 小学校694校、中学校355校、高校28校、教育事務所4所、総セン2所、オンライン1所 【SSW配置】 OR6 市町村76人、高校12人、教育事務所4人、オンライン1人、SV2人 OR5 市町村76人、高校12人、教育事務所4人、オンライン1人、SV2人 OR4 市町村76人、高校12人<定時制配置6人を週2日配置→週3日配置に拡充、全日制配置0人→4人に拡充>、教育事務所4人、オンライン1人、SV2人 【中学校相談員】 OR6 62市町村354校、補助率1/2 OR5 62市町村354校、補助率1/2 OR4 62市町村355校、補助率1/2	児童生徒がより多くの悩みや不安を相談できるとともに、アセスメントにより課題が早期に発見され、適切な支援が受けられる。また、専門職による教員への助言等により、学校全体の教育相談力が向上する。 【B】 ・SCの相談延べ件数 OR6 (目標)115,300件 OR5 (目標)115,300件 OR4 (実績)94,807件 ・SSWの相談延べ件数 OR4 (実績)28,943件 ・中学校配置相談員の相談のべ件数 OR4 (実績)375,864件	児童生徒の抱える悩みや不安が改善・解消する。また、複雑な案件についても、継続的に支援を受けることができる。 【B】 ・SCが関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率 OR6 (目標)82% OR5 (目標)82% OR4 (実績)82.1% ・SSWが関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率 OR4 (実績)19.5% ※家庭環境に働きかけて支援するため困難度が高く、支援継続中の案件が多い。 ・中学校配置相談員が関与したいじめ・不登校等に関する相談の改善・解消率 OR4 (実績)69.6%	すべての児童生徒が悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる教育環境が実現している。
			R6予算額 6,415千円 (うち給与費5,609千円) R5予算額 5,575千円 (うち給与費4,749千円) R4 0千円	不登校生徒支援教室「いっぽ」において、多様な教育機会の充実に関するモデル事業を実施する。	不登校児童生徒支援におけるメタバースも含めたオンラインを活用した教育活動の研究、研究成果の発信(県内63市町村)	不登校児童生徒への支援の充実を検討する市町村にオンラインを活用した事例やノウハウが共有され、多様な学びの場の確保に向けた具体的な対策が取られるようになる。	各市町村及び教育現場等において多様な教育機会が充実することにより、児童生徒が不登校の状態にあっても相談や指導等を受けることができる。	

P32	SNSを活用した教育相談体制整備事業	若者のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、SNSを活用した教育相談体制を整備することで、県内の中学・高校生の悩みや不安を早期発見・早期対応し、生徒が悩みを一人で抱えることなく安心して安全な学校生活を送ることができるようにする。	R6予算額 13,708千円 R5予算額 22,445千円 R4予算額 26,334千円	若者のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、SNSを活用した教育相談体制を整備し、県内の中学・高校生の抱える悩みや不安等に対応する。	SNSを活用した相談窓口の整備・運用 OR6 【実施期間】 通年 【受付時間】 平日(年末年始除く) 17:00～22:00 【実施対象】 さいたま市立学校を除く県内国公立中学・高等学校に在籍する生徒 OR5 同上 OR4 同上	生徒が自分の端末から、身近な人には言えないささいな悩みや不安を気軽に相談することができる。 ・SNS相談窓口での延べ相談件数 OR6 (目標)2,000件 OR5 (目標)1,000件 (実績)1,448件 OR4 (実績)1,617件	SNS相談を利用した生徒の悩みや不安が改善・解消する。 ・②SNS相談利用者の不安・悩みの改善・解消率 OR6 (目標)80.0% OR5 (目標)80.0% (実績)75.2% OR4 (実績)81.9%	様々な相談ニーズに対応する相談体制の整備により、すべての子供たちが悩みを一人で抱え込むことなく、安心して安全な学校生活を送ることができる。
P34	いじめ・非行防止学校支援推進事業	学校の抱える児童生徒の問題行動や生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決を図るため、昨今の生徒指導における新たな課題へ即した研修等を実施する。	R6予算額 376千円 R5予算額 444千円 R4予算額 772千円	すべての学校種の生徒指導担当者を対象とした研修・意見交換の実施	校種を超えた研修の実施 OR6 (目標)県内4地区各1回の研修 OR5 (目標)県内4地区各1回の研修 (実績)県内4地区各1回で実施 OR4 (実績)県内4地区各1回で実施	研修に参加した教員の指導力・対応力が向上する。同地区の校種間連携が強化され、校種間の生徒指導に関する意識の共有が図られる。 ・事例研究の内容は今後学校で生かすことができると思う者の割合 OR6 (目標)99% OR5 (目標)99% (実績)98.2% OR4 (実績)97.3%	研修参加者の在籍する学校及び自治体の生徒指導体制が強化される。	児童生徒の問題行動や生徒指導上の諸課題の未然防止・早期解決を図るための知見を全ての教員が有し、校内組織体制が構築されている。
			R6予算額 182千円 R5予算額 182千円 R4予算額 294千円	児童相談所との連携研修の実施	児童相談所との連携研修 OR6 (目標)県内7カ所の児童相談所で各2名の教員が受講 OR5 (目標)県内7カ所の児童相談所で各2名の教員が受講 (実績)6所14名の受講 OR4 (実績)6所14名の受講 ※R5より指標として設定したためR4はデータなし	研修に参加した教員の指導力・対応力が向上する。学校と児童相談所との連携が強化され、児童相談所への相談・情報共有が円滑になされる。 ・児童相談所を学校の関係先として認識するようになった学校の割合 OR6 (目標)90% OR5 (目標)90% (実績)100%		

P73	教育相談事業	いじめ、不登校、学校生活、性格、行動、学習・発達 の遅れなどの教育上の諸課題について悩みを抱える児童生徒・保護者が、電話及びメール相談を利用することにより、学校内及び家庭内の問題解決を図ることができます。安全・安心な学校生活を送ることができます。 学校生活に困難を抱えている児童生徒の保護者が、家庭での子どもへの支援の仕方について面接相談において助言を受けることで、子どもに対して適切な支援を行い、児童生徒が望ましい学校生活を送ることができる。	R6予算額 20,381千円 R5予算額 22,540千円	電話教育相談 (メール含む。以下同じ。)	平日昼間は会計年度任用職員が相談員として対応。相談員配置4人。※7時間5分×週3日 休日・夜間は民間業者と長期継続契約を締結して対応。	・電話教育相談件数 ○R5 (実績)9,847件 ○R4 (実績)10,680件 ・メール相談満足度(5段階評価) ○R5 (実績)3.2 ○R4 (実績)3.4	相談者は、望ましい学校生活、家庭生活に向け次のステップへ進むことができる。 メール相談満足度(5段階評価) R5:3.2 (目標) R6:3.4,R7:3.7,R8:4.0	相談を行った児童生徒及びその保護者が、学校内及び家庭内の問題解決を図ることができ、安心・安全な学校生活を送ることができる。
			R6予算額 65千円 R5予算額 65千円	面接教育相談	再任用職員1人、会計年度任用職員1人からなる相談員、臨床心理士及び精神科医が対応。※相談員(会計年度任用職員):週29時間	相談者は、スクールカウンセラーや精神科医など、専門家の意見を聞くことができる。 ・面接教育相談述べ件数 ○R6 (目標)770件 ○R5 (実績)755件 ○R4 (実績)703件	相談者は、望ましい学校生活、家庭生活に向け次のステップへ進むことができる。	
			R6予算額 433千円 R5予算額 510千円	事業周知	(R5実績) ポスター3,480部、 リーフレット306,000部 配布	・対象児童生徒数に対する相談件数の割合 ○R6 (目標)1.43件 ○R5 (実績)1.37件 ○R4 (実績)1.3件	対象児童生徒数に対する相談件数の割合R5:1.37% (目標) R6:1.43%,R7:1.49%,R8:1.53%	

※ 必要に応じて適宜、行を追加してください。

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和6年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002			277,002	277,002		0.0%
						0	0		
令和5年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002	0	0	277,002	277,002	276,650	99.9%
						0	0		
令和4年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002	0	0	277,002	277,002	276,297	99.7%
						0	0		
令和3年度	中学校配置相談員助成事業	277,002	277,002	0	0	277,002	277,002	274,954	99.3%
						0	0		
令和2年度	中学校配置相談員助成事業	269,002	269,002	0	0	269,002	269,002	266,066	98.9%
						0	0		

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R2からR6まで)を明記

【中学校配置相談員助成事業】

令和2年度～令和6年度

埼玉県
277,002千円

補助1/2

さいたま市を除く
62市町村

全市町村立中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩み・問題等の早期発見・未然防止を図る。
(各校1名、週5日、1日5時間を上限)